

国内募集型企画旅行 ご旅行条件(要約)

お申込みの前にお読みください

ご旅行条件につきましては、各コースごとに記載されている条件のほか、下記旅行条件および出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行予約契約によりります。

■旅行のお申し込み及び契約の成立時期

- 当社または当社の受託営業所にて(以下[当社])電話、来店、ファクシミリその他の通信手段による旅行予約の予約の申し込みを承ります。
- 歩行や視覚能力が不自由な方、食物アレルギーのある方、身体障害者補助犬をお連れの方、その他特別な配慮を必要とする方はお申し込みの際に必ずお申し出下さい。
- 旅行代金のご入金は旅行開始日の21日前(日曜日旅行は11日前)までに全額をご入金ください。
- 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受領したときに成立します。

■旅行代金に含まれるもの

旅行中の交通費・宿泊費・食代・入場料・拝観料・消費税等諸税は旅行代金に含まれます。但し、特等コースのため食事代・入場料・拝観料を含まない場合はパンフレット内各コースに記載します。

上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻はいたしません。

■お客様による旅行契約の解除および払い戻し

契約成立後、お客様の都合による取消の場合、次の取消料を申し受けます。

●取消料(お一人につき)

取消事由	取消日	取消料
旅行当日の 前日以前	20日前(日曜日は10日前)から8日前まで	旅行代金の 20%
	7日前から2日前まで	旅行代金の 30%
	前日に取消し	旅行代金の 40%
	出発日当日の取消し	旅行代金の 50%
	無連絡で不参加(旅行参加後の前途放棄)	旅行代金の100%

取消日はお客様が当社の営業日、営業時間内にお申し出いただいた時を基準とします。旅行開始日、コースの変更は取消扱いとなります。

■旅行開始前の当社による旅行契約の解除および払い戻し

お客様の人数が最少催行人数20名に満たない場合、及び運送機関の大規模スケジュール変更等により予定通りの行程が実施不可能になった場合は、旅行を中止する場合があります。その場合はお申し込み金及びすでにお預かりした旅行代金の全額をお返しいたします。最少催行人数に満たない場合の旅行中止はご出発の14日前(日曜日は4日前)までにご連絡致します。

■特別補償

お客様が旅行中、急激かつ外来の事故により生命・身体又は荷物の上に被られた一定の損害についてはあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

■旅程保証

旅行契約内容に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行予約契約)規定により変更補償金を支払います。変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

■旅行条件の基準期日

この旅行条件は、2025年8月1日を基準としています。その他の事項については、募集型企画旅行予約契約、旅行条件書によりります。

■お客様の個人情報取扱いについて

お客様からいただいた個人情報の取扱いについては、旅行および当社の各種サービスの利用までご同意をいただいております。

■運行バス会社のご案内

ツアーを運行するバス会社の指定がないコースにつきましては、弊社ホームページの「契約バスの会社」一覧に掲載されているバス会社を利用します。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

●パンフレット、ホームページ等に使用した風景写真は、イメージとして使用したものであり必ずしも、お客様が旅行される時季に必ずしもご覧になれる風景とは限りません。また、料理写真・客室写真等は一例であり、実際とは異なる場合があります。

●お部屋は和室又は洋室、和洋室とします。

✕バス走行中は必ずシートベルトの着用をお願いします。